

重要事項説明書 特別高圧・高圧



ご契約に関する重要事項説明書

(特別高圧・高圧)

この重要事項説明書は、電気事業法および経済産業省令に基づき、電気需給契約の締結前に当社との電気需給契約の内容をお客さまにわかりやすく説明するものです。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 出光グリーンパワーの電源構成 | 当社の電源構成の詳細は、当社のホームページに掲載します。 |
| 2 申込み方法 | 当社の電気需給約款等の供給条件を承諾のうえ、当社所定の様式により申込みいただきます。
(電気需給約款等の供給条件は、当社のホームページに掲載します。) |
| 3 電気需給契約の成立 | (1) お客さまから電力供給に関する諸条件を確認させていただいたうえ、契約条件について当社と合意したときに契約は成立いたします。
(2) 契約期間、電気料金単価等を定めた電気需給契約書を締結していただきます。
(3) 電気需給契約の内容は原則として契約期間中は変更できません。やむを得ずお客さまが電気需給契約の変更を希望する場合は、1ヶ月以上前に変更内容を当社に申し出ていただき、当社との協議のうえ、変更にもなう負担金額を定め、新しい契約内容に変更できるものといたします。 |
| 4 供給の開始 | 当社は、お客さまと協議のうえ需給開始日を定め、供給準備その他必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。 |
| 5 契約期間、自動更新および中途解約 | (1) 契約期間は、電気需給契約書記載の需給開始日以降1年間といたします。
(2) 契約期間満了日の3ヶ月前に先立って、お客さままたは当社から電気需給契約の継続、延長、更新をしない旨、書面で通知がない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。
(3) お客さまの責めとなる理由により、契約期間満了以前に当社との契約を解約される場合には、解約日の3ヶ月前までに当社に書面で通知していただきます。なお、違約金として、解約通知を受けた月の契約電力 × 電気需給契約書に定めた基本料金 × 残存月数 × 1.5 倍に相当する金額をお客さまより申し受けません。
(4) お客さまが電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合、当社は供給を停止し、料金の支払いを免れた金額の3倍に相当する金額をお客さまより申し受けません。 |
| 6 供給電圧および周波数 | (1) 特別高圧電力は、原則として供給電圧20,000ボルト以上、周波数50ヘルツまたは60ヘルツとします。
(2) 高圧電力は、原則として供給電圧6,000ボルト、周波数50ヘルツまたは60ヘルツとします。 |
| 7 契約電力 | (1) 特別高圧電力は、お客さまと当社と協議のうえ、決定させていただきます。
(2) 高圧電力は、契約電力500キロワット以上はお客さまと当社と協議のうえ、決定させていただきます。また、契約電力500キロワット未満はその1月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか大きい値といたします。 |
| 8 工事費等の負担 | 当社が託送供給等約款に基づき一般送配電事業者より工事費等の負担を求められる場合には、お客さまよりその費用を申し受けません。その費用は、発生した月の翌月末に当社指定の金融機関に振込んでいただきます。 |
| 9 料金の算定方法、検針日、算定期間 | (1) 毎月の料金は、原則として基本料金単価に契約電力を乗じた基本料金(力率修正後)、従量料金単価に使用量を乗じた電力量料金(燃料費等調整額含む)、法令で定められた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。
(2) 検針日は、お客さまごとに一般送配電事業者が定めた日、または月末24時といたします。
(3) 料金の算定期間は、原則として前月の検針時から当月の検針時までの期間といたします。 |

10 料金の支払義務、支払方法、支払期日および支払期限

- (1) 料金の支払義務が発生する日は、原則として検針日とします。
- (2) 料金の支払方法は、原則として口座振替とし、支払期日・支払期限は原則として翌月12日または20日または26日のうち当社が定めた日と致します。
- (3) 料金のお支払がなされなかった場合は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息（年率10パーセント）を申し受けます。

11 契約超過金

契約電力が500キロワット以上のお客さまが契約電力をこえて電気を使用された場合には、超過した電力について、基本料金の1.5倍に相当する金額を契約超過金として申し受けます。契約超過金は、契約電力をこえて電気を使用された月の電気料金に合算して請求し、その支払期限内に支払っていただきます。

12 供給の停止および解約

当社は、電気需給約款の定めに基づき、当社は、お客様の責めとなる理由により保安上の危険がある等の場合には電気の供給の停止を一般送配電事業者に依頼することがあり、お客さまが料金の支払期限を経過してなお支払われない等の場合には当社とお客さまとの電気需給契約を解約することがあります。なお、当社がお客さまとの電気需給契約を解除する場合で電気需給約款が定める場合は、そのお客さまについて電気需給契約の解約を15日前までに予告いたします。

13 需要場所への立入りや保安の協力

当社の電気需給約款および一般送配電事業者の定める託送供給等約款に基づき、お客さまには、需要場所への立ち入りを承諾していただきます。また、保安のため、お客さまの負担で必要な措置を講じていただく場合があります。

14 需給開始後の電気需給契約の消滅・変更に伴う精算

お客さまの都合による電気需給契約の消滅・変更等により、一般送配電事業者の託送供給等約款に基づいて工事費等の精算を求められる場合には、当社はその精算金をお客さまより申し受けます。

15 その他

- (1) お客さまが現在ご契約の小売電気事業者から契約を切り替える際には、違約金の支払い等、不利益を生じる場合がありますので、詳細は現在ご契約の小売電気事業者とのご契約内容をご確認ください。
- (2) 当社は、本重要事項説明書、電気需給約款および個人情報取扱説明書を当社のホームページに掲載いたします。

16 小売電気事業者 お問い合わせ先

小売電気事業者 出光グリーンパワー株式会社（小売電気事業者登録番号：A0028）
〒100-8321
東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One

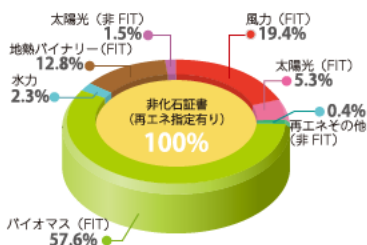
お問い合わせ先 営業部 Tel. 03-6870-6553
Fax. 03-6870-6573
受付時間：平日（年末年始除く）9時～17時半
<https://www.idemitsu.com/jp/business/green/index.html>

<ご参考資料> 出光グリーンパワーの電源構成（2021年度実績）

プレミアムゼロプラン®

(2021年度実績)
調整後排出係数：0.000kg-CO₂/kWh

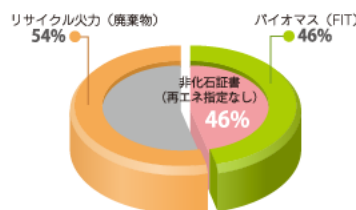
FIT電源比率 **100%**



出光でんきα®

(2021年度実績)
調整後排出係数：0.200kg-CO₂/kWh

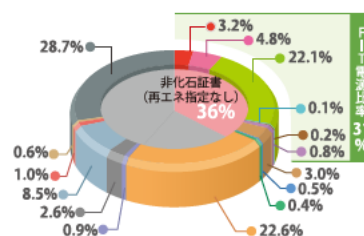
+FIT電源比率 **46%**
+火力(廃棄物)比率 **54%**



出光でんき

(2021年度実績)
調整後排出係数：0.451kg-CO₂/kWh

+FIT電源比率 **31%**
+火力(廃棄物)比率 **23%**



- 風力 (FIT 電気)*1
 - 太陽光 (FIT 電気)*1
 - バイオマス (FIT 電気)*1
 - 水力 (FIT 電気)*1
 - 地熱バイナリー (FIT 電気)*1
 - 再エネその他 (FIT 電気)*1
 - 再エネ バイオ
 - 太陽光 (非FIT 電気)
 - 水力
 - 再エネその他 (FIT 電気を除く)
 - リサイクル (廃棄物)
 - 原子力
 - 石炭火力
 - LNG、その他ガス火力
 - 火力 (石油)
 - 卸電力取引所*2
 - その他*3
- 非化石証書 (再エネ指定有り)
■ 非化石証書 (再エネ指定なし)
■ 非化石証書なし

※1 当社がこの電気を調達する費用の一部は、当社のお客さま以外も含め、電気をご利用の全ての皆さまから集めた賦課金により賄われており、この電気の排出量については、火力発電などを含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われます。

※2 卸売電力取引所の電気には、水力、火力、原子力、FIT 電気、再生可能エネルギーなどが含まれています。

※3 他社から調達した電力については、以下の方法により電源構成の仕分けをしています。

- ① 旧一般電気事業者の不特定の発電所から継続的に卸売りを受けている電気（常時バックアップ等）については、各社の該当年度の電源構成に基づき仕分けしています。
- ② 他社から調達している電気の一部で発電所が特定できないものについては、「その他」の取り扱いとしています。

※4 プレミアムゼロプラン®は、非化石証書の使用により、再生可能エネルギーによる電気としての価値を有しています。本プランのCO₂排出係数（調整後排出係数）を0.000kg-CO₂/kWhとしています。

個人情報取扱説明書

(プライバシーポリシー)

出光グリーンパワー株式会社(以下「当社」)は、当社の電力供給サービスまたは電力買取サービスをお客様にご利用いただくにあたり、電気需給契約または受給契約等のお申込み受付、問い合わせの機会に、直接または出光グループ各社、委託先、SSを運営する販売店等(これらを併せて「関係部署」といいます)を通じてお客様の氏名、電子メールアドレス、郵便番号、住所、電話番号、契約内容、支払に関する情報、電気の利用状況、供給または受電地点特定番号、お客様番号、引込柱番号等の情報(以下「個人情報」)を取得いたします。

1 個人情報の利用目的

当社は、お客様の個人情報につき、法令に基づく場合を除き、以下に掲げる事業において、契約の締結・履行、会員サイト運営・管理、販売システムの運営・管理、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされる業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。

利用目的事業	当社の電力の売買・供給および環境価値の売買ならびにこれらの事業に付帯・関連する当社での各種商品販売・サービス提供の事業
--------	---

なお、当社は、上記の業務を円滑に実施するため、金融機関、クレジットカード会社、債権回収会社、その他協力会社等に業務の一部を委託することがあります。その際、業務委託の目的に必要な範囲でお客様の個人情報を提供することがあります。

2 個人情報の共同利用

当社は、お客様の個人情報を、以下の通り、共同利用することがあります。

共同利用する者の範囲	●小売電気事業者(※1)(※2) ●一般送配電事業者(※1)(※3) ●電力広域的運営推進機関 ●需要抑制契約者(※4)
共同利用の目的	① 託送供給契約または電力量調整供給契約(以下「託送供給等契約」)の締結、変更または解約のため ② 小売供給契約(離島供給および最終保障供給に関する契約を含む。)または電気受給契約(以下「小売供給等契約」)の廃止取次(※5)のため ③ 供給(受電)地点に関する情報の確認のため ④ 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため ⑤ ネガワット取引に関する業務遂行のため
共同利用する情報項目	① 基本情報:氏名、住所、電話番号および小売供給等契約の契約番号 ② 供給(受電)地点に関する情報:託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法 ③ ネガワット取引に関する情報:発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン
共同利用の管理責任者	① 基本情報:小売供給等契約を締結している小売電気事業者(ただし、離島供給または最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、一般送配電事業者) ② 供給(受電)地点に関する情報:供給(受電)地点を供給区域とする一般送配電事業者 ③ ネガワット取引に関する情報:需要抑制契約者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客様の個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者および一般送配電事業者および需要抑制契約者との間でお客様の個人情報を共同利用するものではありません。

※2 小売電気事業者とは、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者(電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。)をいいます(事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁のウェブサイトをご参照ください)。

※3 一般送配電事業者とは、北海道電力ネットワーク株式会社(<https://www.hepco.co.jp/network/corporate/company/index.html>)、東北電力ネットワーク株式会社(<https://nw.tohoku-epco.co.jp/company/profile/>)、東京電力パワーグリッド株式会社(<https://www.tepco.co.jp/pg/company/summary/>)、中部電力パワーグリッド株式会社(https://powergrid.chuden.co.jp/corporate/company/com_outline/)、北陸電力送配電株式会社(https://www.rikuden.co.jp/nw_company/)、関西電力送配電株式会社(<https://www.kansai-td.co.jp/corporate/profile/>)、中国電力ネットワーク株式会社(<https://www.energia.co.jp/nw/company/guide/outline/>)、四国電力送配電株式会社(<https://www.yonden.co.jp/nw/corporate/summary/index.html>)、九州電力送配電株式会社(https://www.kyuden.co.jp/td_company_outline_index)及び沖縄電力株式会社(<https://www.okiden.co.jp/company/guide/outline/>)をいいます(各事業者の住所及び代表者につきましては、各ホームページをご参照ください)。

※4 需要抑制契約者とは、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者(契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます)をいいます(事業者の名称、所在地等については、電力広域的運営推進機関のホームページをご参照ください)。

※5 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客様から新たに小売供給等契約のお申込みを受けた事業者が、お客様を代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約のお申込みを行うことをいいます。

3 個人情報の第三者提供

1) 関係部署への提供	当社は、関係部署に対して、お客様の個人情報を、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的の達成に必要な範囲で提供することがあります。
2) 信用情報の提供	当社は、お客様が電気料金その他の債務について、当社の定める支払い期日を経過してもお支払いが確認できない場合等には、お客様の個人情報を、他の小売電気事業者および当社が加盟する信用情報機関等に提供することがあります。
3) 媒介事業者への提供	当社は、電力小売事業に関する媒介、取次または代理店契約を締結した相手先(以下「媒介事業者」)に対して、お客様の個人情報を、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的および媒介事業者が取扱う商品・サービス・キャンペーン等に関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売の目的のために必要な範囲で提供することがあります。

4 個人情報の開示・訂正・削除等

当社が保有するお客様の個人情報について、利用目的の通知・開示・訂正・削除等を希望される場合には、当社はおお客様ご本人からのお申し出であることを確認した上で、法令等に基づく合理的な範囲内において、速やかに対応いたします。お客様の個人情報について上記の対応を希望される場合、当社の営業部(03-6870-6553)にご連絡ください。

以上 2016年4月1日制定
2022年7月1日改定